

案

令和 8 年 3 月 2 6 日

調布市長 長 友 貴 樹 様

調布市健康づくり推進協議会

会長 荒 井 敏

調布市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について（答申案）

調布市健康づくり推進協議会条例（昭和 5 6 年 4 月 1 日条例第 1 4 号）第 2 条に基づき，令和 7 年 6 月 2 日付け 07 調福健発第 2 0 6 号で諮問のあったこのことについては，当協議会において慎重に審議した結果，下記のとおり意見を付して答申します。

記

1 答申事項

諮問事項を適当と認める。

2 答申理由

令和 6 年 7 月 2 日の閣議決定により，新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という。）第 6 条に基づき，新型インフルエンザ等対策政府行動計画（以下「政府行動計画」という。）が改定された。

その後，法第 7 条に基づく都道府県行動計画として，東京都新型インフルエンザ等対策行動計画が令和 7 年 5 月 1 6 日に改定された。

市町村は，国からの指示に基づき，法第 8 条に基づく市町村行動計画を令和 8 年 7 月目途に改定することとされており，改定に当たっては，あらかじめ，感染症に関する専門的な知識を有する者その他の学識経験者の意見を聴かなければならないと規定されていることから，当協議会で審議を

行った。

市町村行動計画は、政府行動計画及び新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドライン並びに東京都行動計画の考え方と整合を図り改定する必要があることから、国が定めた「市町村行動計画作成の手引き（以下「国手引き」という。）」を参考とすることが求められている。

また、本市の行動計画の改定にあたっては、国手引きとの整合を図りつつ、新型コロナウイルス感染症対策で得た市独自の知見についても、計画に盛り込むことが望ましい。

本計画案には、当協議会における審議及び調布市医師会感染症対策担当役員の意見聴取の内容が反映されているため、諮問事項については、これを適当と認め、答申する。